

# 受講者募集



令和2年度

## 名古屋市犯罪被害者等支援入門講座

テーマ

### 「知ろう・学ぼう!! 犯罪被害者等への支援」

名古屋市は、犯罪被害者等の心に寄り添い、犯罪被害者等の権利利益を保護することで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援を行っています。この講座は、多くの方に「犯罪被害者等支援」について広く理解していただく講座です。被害者等への理解を深め、支援の取り組みにも触れる全2日コースです。この機会にぜひご参加ください。

#### 全2日コース 受講料無料

※原則2日ともご参加下さい。

※各日13:10~16:30

受付は13:00から(終了時刻については多少前後する場合があります。)

※都合により内容を変更することがあります。

※研修会場での飲食はできません。

会場

なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ 12階 研修室

募集人数

25名

申込締切

令和2年11月30日(月)必着 ※応募方法はFAX、メール、はがきのいずれか。詳しくは裏面をご覧ください。

※定員を超過した場合は抽選となります。抽選の結果「お断りさせていただく場合のみ」ご連絡します。

#### 1日目 12月17日(木)

- 犯罪被害者等支援とは  
(公社)被害者サポートセンターあいち
- 警察の犯罪被害者等支援  
愛知県警察本部
- 名古屋市の犯罪被害者等支援  
名古屋市
- 犯罪被害者等の心理  
臨床心理士

#### 2日目 12月18日(金)

- 犯罪被害者遺族の思い  
TAV交通死被害者の会
- 性暴力被害者支援  
性暴力救援センター 日赤なごや なごみ
- 犯罪被害者等支援の現場から  
(公社)被害者サポートセンターあいち

#### 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

1) 以下の場合は来場をご遠慮ください。

- 過去14日以内に発熱や風邪などの症状で受診や服薬などをされた場合
- 体調がよくない場合(例: 37.5℃以上の発熱、咳、呼吸困難、のどの痛み、だるさ、味覚・嗅覚の異常などの症状がある場合)
- 同居家族や14日以内に会った人に感染が疑われる人がいる場合

2) マスクやフェイスシールドの着用をお願いします。

3) 当日は非接触型の体温計にて検温を実施し、37.5℃以上の発熱が確認された場合には受講いただけません。

お問合せ先 名古屋市スポーツ市民局人権施策推進室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話:052-972-2582(8:45~17:30 土・日・祝休日は除く)※電話での応募はできません。

FAX:052-972-6453 電子メール:a2580@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

## 令和2年度 犯罪被害者等支援入門講座

テーマ

# 「知ろう・学ぼう!! 犯罪被害者等への支援」

### 1 FAXでお申し込みの場合

FAX送信先 **052-972-6453**

下記の参加申込書にご記入の上、左記あてにFAX送信してください。

講座名「犯罪被害者等支援入門講座」の受講を希望します。			
ふりがな		電話番号	日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください
名前			
住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
メールアドレス			

### 2 電子メールでお申し込みの場合

**a2580@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp**

お送りいただくメールの件名を「犯罪被害者等支援入門講座」として、下記の内容を入力して送信してください。

- ① 名前(ふりがな) ② 郵便番号・住所 ③ 電話番号 ④ 電子メールアドレス

### 3 はがきでお申し込みの場合

<input type="text"/>	460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋スポーツ市民局 人権施策推進室 行	

〈おもて〉

「犯罪被害者等支援入門講座」 に申込みます。
① 名前(ふりがな)
② 郵便番号・住所
③ 電話番号
④ 電子メールアドレス ※お持ちの方

〈うら〉

個人情報について：ご応募いただきました個人情報は当講座の実施にかかる事務に使用させていただきます。尚、当講座委託先「公益社団法人 被害者サポートセンターあいち」と共有することになりますので、ご了承願います。

その後

「入門講座」を受講された方の中で、さらに詳しく学びたいという方には、「ステップアップ講座」(令和3年1月20日(水)21日(木)13:10~16:30)を企画しています。

この講座は名古屋市が公益社団法人被害者サポートセンターあいちに委託をして行います。公益社団法人被害者サポートセンターあいちとは電話相談や面接相談、関係機関への手続き等にかかる付き添いなどを通し、犯罪にあわれた方やそのご遺族の精神的な苦悩などを和らげ、その回復の手助けを行う民間の団体です。(※平成16年「犯罪被害者等早期援助団体」に愛知県公安委員会が指定)

この印刷物は古紙パルプを含む再生紙を利用しています。

主催  
お問合せ

名古屋市スポーツ市民局人権施策推進室  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-2582 FAX 052-972-6453  
電子メール a2580@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp  
お電話でのお問合せ：8時45分～17時30分(土曜・日曜・祝日除く)